

再評価結果（平成24年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・防災課

担当課長名：三浦 真紀

事業名 一般国道9号 京都西立体交差	事業区分 一般国道	事業主体 国土交通省 近畿地方整備局			
起終点 自：京都市右京区西院月双町 至：京都市西京区御陵塚ノ越町	延長 3.8km				
事業概要 一般国道9号は、京都府京都市を起点に山陰地方を横断し、山口県下関市に至る延長約640kmの主要幹線道路である。 京都西立体交差は、京都市内において東西交通の主軸として重要な役割を担う一般国道9号の慢性的な交通混雑の緩和、定時性・信頼性の確保、安全で快適な環境づくり等を目的に計画された道路である。					
H11年度事業化	H11年度都市計画決定	H15年度用地着手			
H14年度工事着手					
全体事業費	321億円	事業進捗率			
		約63%			
計画交通量	37,000台/日	供用済延長			
		—			
費用対効果分析結果	B/C (事業全体)	1.1	総費用 (残事業/事業全体) 81/327億円 事業費：73/319億円 維持管理費：7.9/7.9億円	総便益 (残事業/事業全体) 351/351億円 走行時間短縮便益：326/326億円 走行経費減少便益：16/16億円 交通事故減少便益：8.3/8.3億円	基準年 平成23年
	(残事業)	4.3			
感度分析の結果 (事業全体) 交通量 : B/C=1.0~1.2 (交通量 ±10%) (残事業) 交通量 : B/C=3.9~4.8 (交通量 ±10%) 事業費 : B/C=1.1~1.1 (事業費 ±10%) 事業費 : B/C=4.0~4.8 (事業費 ±10%) 事業期間 : B/C=1.0~1.2 (事業期間±20%) 事業期間 : B/C=4.0~4.4 (事業期間±20%)					
事業の効果等 ①交通混雑の緩和 ・一般国道9号の交通量は交通容量を超過しており、交差点の立体化により交通混雑の緩和が期待できる。 ②交通安全の確保 ・交差点の立体化により、車両事故が低減され交通安全の確保が期待できる。 ・交通量の減少により当該区間の安全性の向上が期待。(国道9号 五条葛野大路交差点:591件/億台和、国道9号 千代原口交差点:933件/億台和) ③高度医療施設へのアクセス向上 ・長岡京市～京都第二赤十字病院の所要時間が短縮。(59分→52分) ・向日市～京都第二赤十字病院の所要時間が短縮。(50分→43分) ④日常活動圏の中心都市へのアクセス向上 ・亀岡市～京都市の所要時間が短縮。(63分→56分) ⑤JR京都駅へのアクセス向上 ・亀岡市～JR京都駅の所要時間が短縮。(67分→60分) ⑥沿道環境の改善 ・現道の並行区間では騒音レベルが要請限度を超過。(千代原口地区：昼間73dB、夜間71dB)					
関係する地方公共団体等の意見 京都市長の意見： ・一般国道9号京都西立体交差については、主要交差点の通過所要時間が大幅に短縮されるなどの大きな事業効果が期待されるため、対応方針(原案)のとおり「事業継続」は妥当と考えます。 ・事業実施にあたっては、周辺地域の安全にも十分に配慮し、できる限り早い時期の供用を目指すとともに、一層のコスト縮減に努めるようお願いいたします。					
事業評価監視委員会の意見 審議の結果、「一般国道9号京都西立体交差」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切に進められており、対応方針(原案)のとおり「事業継続」でよいと判断される。					
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等 一般国道9号では、朝夕のラッシュ時を中心に交通混雑が発生。事業区間の交通量は依然として交通容量を超過している。					
事業の進捗状況、残事業の内容等 現在工事を推進中であり、用地取得は約43%完了。					

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

引き続き事業を推進し、千代原口地区は平成24年度の立体交差箇所完成を目指す。

施設の構造や工法の変更等

事業の実施にあたり、建設発生土の有効活用、自動制御による総揚水量を抑制し排水処理費用の低減等、コスト縮減に努めてきた。

対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

以上の状況を勘案すれば、当初から事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。

※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。

※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。

再評価結果(平成24年度事業継続箇所)

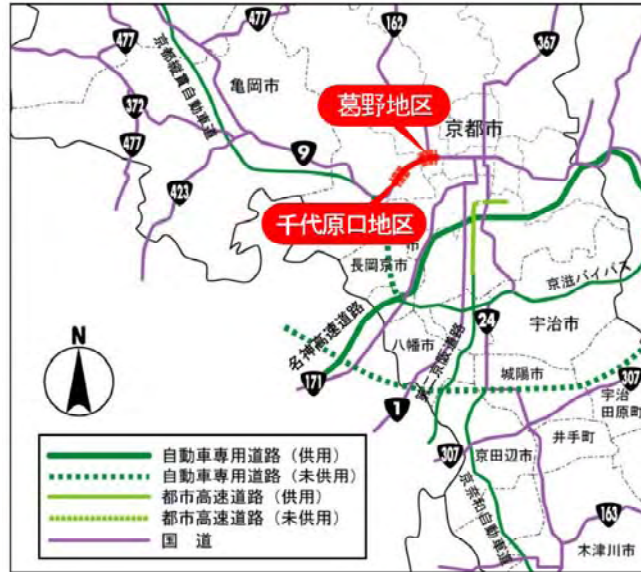
担当課：道路局 国道・防災課

担当課長名：三浦 真紀

事業名 一般国道9号 京都西立体交差	事業区分 一般国道	事業主体 国土交通省 近畿地方整備局
起終点 自：京都市右京区西院月双町 至：京都市西京区御陵塚ノ越町	延長 <div style="text-align: right;">3.8km</div>	

事業概要図

【位置図】



【概要図】

